

令和元年9月13日

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う被害を受けられた皆様へ

アクア少額短期保険株式会社

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用を受け、弊社では災害救助法適用地域内のご契約者の皆様に対し以下の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただく事といたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】により、災害救助法適用地域内にお住まいの皆様を対象に火災保険の更新保険料のお支払いについて、支払期限(支払猶予期限のある商品は支払猶予期間末日)から一定の猶予期間を設ける特別措置をいたします。

この措置の適用をご希望のご契約者様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客様相談窓口 : 0120-282-595

受付時間 : 9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
9月9日	<p>【千葉県】</p> <p>千葉市(ちばし) 中央区(ちゅうおうく) 花見川区(はなみがわく) 稲毛区(いなげく) 若葉区(わかばく) 緑区(みどりく) 銚子市(ちょうしし) 館山市(たてやまし) 木更津市(きさらづし) 茂原市(もばらし) 成田市(なりたし) 佐倉市(さくらし) 東金市(とうがねし) 旭市(あさひし) 旭市(あさひし) 勝浦市(かつうらし) 市原市(いちはらし) 鴨川市(かもがわし) 君津市(きみつし) 富津市(ふつつし) 四街道市(よつかいどうし) 袖ヶ浦市(そでがうらし) 八街市(やちまたし) 印西市(いんざいし) 富里市(とみさとし) 南房総市(みなみぼうそうし) 匝瑳市(そうさし) 香取市(かとりし) 山武市(さんむし) いすみ市(いすみし) 大網白里市(おおあみしらさとし) 印旛郡酒々井町(いんぱぐんしすいまち) 印旛郡栄町(いんぱぐんさかえまち) 香取郡神崎町(かとりぐんこうざきまち) 香取郡多古町(かとりぐんたこまち) 香取郡東庄町(かとりぐんとうのしょうまち) 山武郡九十九里町(さんぶぐんくじゅうくりまち) 山武郡芝山町(さんぶぐんしばやままち) 山武郡横芝光町(さんぶぐんよこしばひかりまち) 長生郡一宮町(ちようせいぐんいちのみやまち) 長生郡睦沢町(ちようせいぐんむつざわまち) 長生郡長生村(ちようせいぐんちようせいむら) 長生郡白子町(ちようせいぐんしらこまち) 長生郡長柄町(ちようせいぐんながらまち) 長生郡長南町(ちようせいぐんちようなんまち) 夷隅郡大多喜町(いすみぐんおおたきまち) 安房郡鋸南町(あわぐんきよなんまち)</p>	<p>令和元年台風第15号の影響により停電が発生し、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。</p> <p>※災害救助法施行令 第1条第1項第4号適用</p>